

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成30年5月31日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務名及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 消防指令システム保守業務委託（平成30年度） 1式
ただし、消防指令システムについて、対象機器に対するハードウェア保守、システム障害時の機能復帰及びシステム運営の一部等の保守業務を委託し、当該システムの安定稼動を図るものである。
 - 2 京都市消防局警防部情報指令課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
 - 3 平成30年4月1日
 - 4 株式会社 日立製作所 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
 - 5 94,413,600円
 - 6 随意契約
 - 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第1項第1号該当

(消防局警防部情報指令課)